

今般の東日本大震災の現状と問題点(続)

2011年9月末に3回目の東北調査について簡単なレポートをしてから2012年1月末の現在まで、約4ヶ月の空白をつくってしまった。自由の身ながら比較的多忙であったことも理由の一つであるが、それよりも大きかったのは菅政権から野田政権へ移行してからのしばらくの期間、ある種の緊張状態から解放されたような気がしていたからかも知れない。良くも悪くも菅政権は多くの問題を提起してくれたように思われる。それに対して野田政権は肅々と事務処理をこなす実務型内閣で、物議を醸すことが少ないと云うよりは『暖簾に腕押し』で他人を寄せ付けない図太ささえ感じられた。12月に入ってから矢継ぎ早に無視できないような施策が提示されてきたため、今回の作業では昨年12月初旬に立ち戻って、そこから主要な新聞記事(朝日新聞)を辿ってみることとした。

【12月5日(月)】

岩手県野田村と住民95世帯のうち40~50世帯が高台移転計画に初の合意。宮城県気仙沼市の5地区約240世帯、岩沼市の4地区289世帯でも高台・内陸への集団移転を計画中和のこと。

【12月6日(火)】

政府の原子力損害賠償紛争審査会は福島第一原発から半径50km圏にかかる自治体の全ての住民を損害賠償の対象とする方針を固めたとのこと。自主避難者への賠償に加え、とどまった人もすべて対象とする予定。その一方では、賠償請求開始から約3ヶ月が経過するが、避難区域内を中心とした被害世帯6万のうち1回目の支払いが済んだのはわずか2340世帯の計53億円のみ、との賠償支払いの遅れを指摘する記事も。

【12月16日(金)】

野田政権は原子力災害対策本部において福島第一原発事故収束に向けた工程表ステップ2(冷温停止状態の達成)終了を確認し、事故の収束を宣言した。しかし、溶けた燃料が原子炉内でどんな状態になっているか不明な上、放射性物質の発電所外への飛散も完全に止まっておらず、事故時に大量に撒き散らした放射性物質の除染も済んでいないなど、専門家の中では異論もある。

総務省消防庁が2011年版消防白書を公表。東日本大震災における消防関係の犠牲者は281人(消防職員27人と消防団員254人)で、犠牲になった団員の多くは避難誘導や水門閉鎖などに取り組む中で津波に襲われたと見られている。例えば岩手県大槌町では消防団は地震発生から17分で町内55ヶ所の水門を閉め終えたが、その後の住民の避難誘導や救助活動中に津波に襲われ、団員16人が犠牲になっている。

【12月19日(月)】

石巻市職員を対象に震災ストレス調査したところ、会話の少ない職員に心のケアの必要な人が多い傾向にあることが判明した。不安や抑うつ状態が強く専門家による心のケアが必要と判断された職員は1437人のうち12.5%の180人で、家族に死者・行方不明者のいる職員に多い傾向があったとのこと。

【12月21日(水)~22日(木)】

政府は東京電力を事実上(原子力損害賠償支援機構を介して)国有化する方向で調整を始める。このため東電に対して官民から2兆円を支援予定であるが、これらの支援の前提として政府と機構側は東電に対して電気料金の10%値上げや柏崎刈羽原発の再稼働を見込んでいるとのこと。何をか謂わんや。

政府と東電は福島第一原発1~4号機の廃炉に向けた工程表を発表。廃炉工程は使用済み燃料取り出し開始までの第1期、溶融燃料取り出し開始までの第2期、廃炉完了までの第3期の3段階で、完了まで30~40年を見込んでいるとのことであるが、具体案も技術力も費用見積りも不透明な工程表が信用できるわけがないではないか。

【12月25日(日)】

内閣府の有識者会議が東海・東南海・南海の巨大地震の震源域を2倍に見直し。津波堆積物調査から過去最大級の1707年宝永地震をさらに上回る津波が約2000年前に発生していた可能性が重視されたことによる。

【12月26日(月)】

原発耐震指針の見直しを進めていた原子力安全委員会の担当小委員会では、起こりうる最大規模の「基準津波」を設定し、この津波で施設が浸水しないよう求める改定案をまとめた。「設定された高さを超える津波が来襲する可能性を否定できない」と科学の限界を認め、想定外の津波でも被害を抑える対策を取るよう求められているとのこと。

【12月27日(火)】

福島第一原発事故についての政府の事故調査・検証委員会(畑村洋太郎委員長)は、政府や東電が津波による過酷事故を想定せず対策が不備だったとする中間報告書を公表した。事故時の原子炉を冷やす作業で国や東

電の下手際が重なり事故を広げた可能性についても指摘された。一例として、放射線の影響を予測するための SPEEDI のデータは住民の避難誘導に全く生かされなかったとの指摘は重要であった。また、この政府の事故調査委員会は関係者の責任追及は目的としていないが、別途に組織される国会の事故調査委員会では関係者を証人喚問し、場合によっては偽証罪に問うこともあり、聴取も原則公開されるとのことである。政府は中央防災会議を開き防災基本計画を修正した。東日本大震災の教訓を反映させ、従来 2 ページ弱だった津波対策の記述を 61 ページの独立した 1 編として充実させたところに特色が見られるとのこと。

【12月28日(水)】

東電と経産省は福島第一原発事故の避難区域外の住民 150 万人への賠償に住基ネットの利用を考えているとのこと。住基ネットの目的外使用は禁じられており自治体側には慎重意見もあるらしい。経産省は年明けから本格化する電力制度改革の論点を関係閣僚会議に提出したとのこと。東日本大震災で計画停電など電力会社頼みの供給体制の欠陥が明らかになったことから『発送電分離』が改革の中心課題であるらしい。

【2012年1月7日(土)】

細野原発相が原発の運転期間を原則 40 年に制限することを柱とする原子炉等規制法などの改正の方針を発表。これで 40 年を超えて運転が認められるのは極めて例外的と考えられるが、運転延長の審査基準次第では制度の趣旨が骨抜きになる可能性も無きにしもあらず。しかし、原発新設は事実上不可能な状況の中、今後脱原発が急速に進むことになるものと期待され、これまで電力会社は殆どの機器や部品は交換できるので原発の寿命は事実上ないとし、経産省もその考えに沿って 40 年超の運転を認めてきた背景を一掃できた点は高く評価されるのではなかろうか。ただし、このような一連の動きには既設原発の再稼動が前提になっているため、再稼動の条件としてストレステスト(耐性評価)だけで果たして充分なのか、稼動中の安全対策や緊急時の危機管理体制に問題はないのか、なによりも電力会社や原子力安全・保安院、原子力安全委員会の体質改善は本当に行われたのか等々、心配なことは山積している。

【1月17日(火)】

阪神大震災から 17 年。この機会に二つの大震災を共有しようとの気持ちは大切にしたいが、災害の形態が全く異なっていた点にも今一度留意しておく必要があるはしないか。阪神大震災の場合には衝撃的な地震動によって大都市が一瞬にして壊滅的被害を受け、多数の犠牲者は建物の倒壊や破壊によるものであったが、津波災害も原発事故もなかった。今回の東日本大震災の犠牲者は殆どが津波災害によるもので、原発事故については被害の範囲がどの程度の広範囲、長期間に及ぶものが未だに見当もつかない状況にある。

【1月18日(水)】

細野原発相による「原発の運転期間を原則 40 年に制限する」との方針発表から僅か 10 日であるが、例外的に認められる延長期間を最長 20 年までとする方針が明らかにされた。つまり原発運転は最長 60 年ということのようである。

【1月19日(木)】

定期検査で停止した原発の再稼動に必要なストレステストについて、全国の 10 ヶ所 14 基の原発からすでに 1 次評価の報告書が提出されているとのこと。原子力安全・保安院は関西電力大飯原発 3,4 号機の 1 次評価を「妥当」とする初めての審査結果素案を専門家の意見聴取会に提示したが、反原発を訴える市民らが聴取会への傍聴を求め詰め掛けるという混乱があった。ストレステストでは地震動入力レベルと津波高さにどの程度の余裕度が確保されているかが重視されているようであるが、地震動については入力レベルを係数倍して応答解析結果を確認しているに過ぎず甚だ心許ない限りである。そもそも保安院に審査をする資格はまだあったのだろうか。

福島第一原発の原子炉内の温度や圧力データを国の原子炉監視システム(ERSS)に送る装置の非常用バッテリーが、事故 4 ヶ月前の工事の際に取り付けられていなかったことが発覚。工事ミスがなければ津波到達までの 50 分の間、SPEEDI で使用するデータが得られていたかも知れないとのこと。保安院と東電の間で責任のなすり合い中とのことであるが、そもそも SPEEDI を緊急活用するつもりもなかったのであれば何をか謂わんやである。

【1月20日(金)】

経産省と電力会社は、発電単価が安い原発が長期停止すると代替する火力燃料費が経営を圧迫するとの理由で、電気料金の値上げを円滑にするための新制度を検討中とのこと。何事もなければ原発の発電単価は安かったかも知れないが、今回のような原発事故を経験した現在では如何なものであろうか。

東大地震研の研究者によれば、3.11 の地震の約 1 ヶ月前から震源に向かって「ゆっくり滑り」と呼ばれる現象が 2 回起きていたらしい。特に 2 回目は 3 月 9 日の M7.3 の前震の位置から 2 日後の本震の震源に向かうもので、巨大地震の発生メカニズムを知る上で興味深い。

【1月23日(月)】

津波で児童 74 人と教職員 10 人が犠牲となった石巻市大川小学校の惨事について、市教育委員会が説明会を開催した。同校の津波避難マニュアルなどの不備を認め、避難場所を定めていなかったことで高台避難が迅速に判断できなかった、教職員の津波に対する危機意識が低かった、過去の経験から安全と思い込み校庭に居続けた、など人災の部分もあるとして謝罪した。説明会は 3 回目で前回から 7 ヶ月半ぶり。

【1月25日(水)】

福島第一原発事故を受けて政府がつくった原子力災害対策本部で、事務局の原子力安全・保安院が会議の議事録を残していないことが判った。昨年 5 月の段階で政府は議事録をつくっていないことに気づき「危機対応なので議事録をとるような場がほとんどなかった。結果だけでなくプロセスも含めて全面公開したい」と約束したが、その後も保安院は会議を公式に記録せず議事録をつくらなかった。緊急災害対策本部でも議事録が作成されていない疑いがあり、岡田克也副総理は「公文書は後から行政を検証する民主主義のインフラ」と語り、震災対応で立ち上げた政府組織すべてで調査するとの考えを示した。(このニュースは数日前から TV 等で報道されていたが朝日新聞への掲載はなぜか遅れていた。)

電源開発(Jパワー)が青森県大間町に建設中の大間原発に対し、対岸の北海道函館市が工事再開に「待った」を掛けた。隣県に当事者意識が及んだ例は他にもあり、佐賀県玄海原発に対する長崎県、福井・石川県に接する岐阜県、福井県に接する京都府や滋賀県も「立地県と同等の協定締結」を求めているとのことである。

2012 年 1 月 27 日 文責：瀬尾和大
[<http://sismosocial.web.fc2.com/>]